

建設文教常任委員会

開 催 日	令和 7 年 6 月 17 日
時 間	午前 9 時 30 分～午前 9 時 49 分
場 所	仮設議事堂（清須市五条川防災センター）
出 席 議 員	土本千亜紀 野々部享 浅井泰三 伊藤嘉起 高橋哲生 大塚祥之 富田雄二 (成田義之議長)
欠 席 議 員	なし
出 席 理 事 者	永田市長 葛谷副市長 天埜教育長 岩田企画部長 林総務部長 石黒教育部長 前田建設部次長兼土木課長 大沼教育部次長兼生涯学習課長 吉田教育部次長兼学校給食センター管理事務所長 岡田企画部次長兼人事秘書課長 服部総務部次長兼財政課長 片野建設部参事 神野企画政策課長 鈴木都市計画課長 伊藤上下水道課長瀬尾学校教育課長 高山スポーツ課長 林土木課課長補佐兼係長 川村都市計画課課長補佐 野口上下水道課課長補佐兼係長 大竹上下水道課課長補佐兼係長 小崎学校教育課課長補佐 齋藤学校教育センター管理事務所所長補佐
関 係 職 員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 岡田議事調査課課長補佐兼係長
議案又は協議事項	1. 建設文教常任委員会付託案件
備 考	傍聴者 0 名

(時に午前 9 時 30 分 開会)

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

ただいまから建設文教常任委員会を開会いたします。

去る 13 日の本会議において、建設文教常任委員会に付託された事件について審査します。

建設文教常任委員会の所管は、建設部、水道事業及び教育委員会です。

この後、審査を行うわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁を行っていただくようお願いいたします。

また、各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるように心がけていただき、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないようにしてください。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長において議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

最初に、議案第 34 号「清須市水道事業給水条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

おはようございます。

上下水道課、伊藤でございます。

議案第 34 号について、御説明いたします。

それでは、タブレットの m o r e N O T E の設定を 2 画面表示にしていただき、令和 7 年 6 月清須市議会定例会市長提出議案等の 11 ページと市長提出議案等説明資料の 5 ページを御覧ください。

議案第 34 号

清須市水道事業給水条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和 7 年 6 月 6 日提出

清須市長、永田純夫

提案理由でございます。

この案を提出するのは、名古屋市の水道料金の改定に鑑み、市民の水道料金の均衡を保つため、水道料金の改定等を行う必要があるからです。

市長提出議案等の 12 ページを御覧ください。

清須市水道事業給水条例の一部を改正する条例案

清須市水道事業給水条例の一部を改正する条例

清須市水道事業給水条例の一部を次のように改正する。

料金改定の内容につきましては、説明資料の 5 ページにより説明いたします。

説明資料の 5 ページを御覧ください。

三つ目の丸になります。

水道料金の改定内容【別表第 2 関係】です。

1、基本料金の引上げです。

大きな口径ほど増加率が高くなるよう基本料金を引上げています。

2、従量料金の改定です。

使用水量が少ない場合の従量料金を引下げ、多い場合の従量料金を引上げています。

3、基本水量の廃止及び従量料金の区分の追加です。

給水管の口径が 25 mm 以下における基本水量（6 m³）を廃止し、1 m³からの従量制とします。

4、用途区分の統合です。

業務用の区分を一般用に統合しています。

それでは、議案にお戻りいただき、13 ページを御覧ください。

附則です。

第 1 項、施行期日です。

この条例は、令和 7 年 9 月 1 日から施行するものです。

第 2 項は、経過措置になります。

説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしくお願ひいたします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第34号「清須市水道事業給水条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

全員賛成でございます。

よって、議案第34号「清須市水道事業給水条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第36号「令和7年度清須市一般会計補正予算（第1号）案」建設文教常任委員会所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課長の瀬尾です。

よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第36号「令和7年度清須市一般会計補正予算（第1号）案」建設文教常任委員会教育部所管分を一括して御説明いたします。

タブレットのmore NOTEの設定を1画面表示にしていただき、令和7年度一般会計補正予算書及び説明書を御覧ください。

はじめに、歳入について御説明させていただきます。

8ページ、9ページを御覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、8目教育費県補助金、補正額253万9,000円の増額、4節中学校費補助金です。

説明欄を御覧いただきまして、校内教育支援センター支援員配置事業費補助金の新規計上です。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額538万1,000円の増額のうち、教育部所管分は9節教育費雑入177万9,000円です。

説明欄を御覧いただきまして、学校給食費と幼稚園給食費の引上げによるものです。

つぎに、歳出について御説明させていただきます。

10ページ、11ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額67万2,000円の増額、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までです。

説明欄を御覧いただきまして、学校給食費等臨時給付金費（追加分）の新規計上です。

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費、補正額1,747万円の増額、1節報酬から12ページ、13ページを御覧ください。17節備品購入費までです。

説明欄を御覧いただきまして、各小学校の事務費の増額は、校務用パソコンの継続サポートを受けるためのものです。

清洲小学校管理費の増額は、校内教育支援センターの設置に伴う費用です。

新川小学校整備費の増額は、体育館のバスケットゴールを更新するものです。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費、補正額3,981万7,000円の増額、1節報酬から17節備品購入費までです。

説明欄を御覧いただきまして、各中学校の事務費の増額は、校務用パソコンの継続サポートを受けるためのものです。

新川中学校管理費と春日中学校管理費の増額は、校内教育支援センターの設置に伴うものです。

西枇杷島中学校整備費の増額は、配水管の漏水に伴い配水管の更新をするものです。

続きまして、6項保健体育費、3目給食センター費、補正額1,795万8,000円の増額、10節需用費です。

説明欄を御覧いただきまして、学校給食費、幼稚園給食費の賄材料費の増によるものです。

建設文教常任委員会教育部所管分の説明は、以上です。

御審査のほどよろしくお願ひいたします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

富田委員。

富田雄二委員

富田です。

校内教育支援センター費、校内サポートルームのことですけど、そもそもこれは、隣にあるふれあい教室とは役割とか機能面で違いはあるのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）は、学校に登校することはできるのすれども、自分の教室に入ることが難しいときや少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる学校内の空き教室等を利用した部屋のことです。ふれあい教室のほうは、学校に足が向かない子のための居場所になっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

今回、補正で上がってきたわけですが、3月の当初予算にはこれは組まれていなかったのですけど、今出てきたという理由か何かあるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

校内教育支援センターには、指導員の方を一人常駐させる体制を整えたいと思っておりました。指導員の確保が当初計上のときには間に合いませんでしたので、今回の補正に上げさせていただきました。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

その中で、今回、清洲小学校、新川中学校、春日中学校の3校に設置されたということですけれども、この3校というのはどういう基準で、不登校の人が多いとかそういったことがあるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

新川中学校と春日中学校と清洲小学校に設置いたします。

新川中学校につきましては、既に学校独自でサポートルームが始動しているため、人の確保をすればスムーズに開始することができるためです。

春日中学校につきましては、五条川ふれあい教室が開室し、新川ふれあい教室に比べると距離的には通いやすくなったということですけれども、それでも、やはり春日中学校区から通室するには苦慮すると声が上がっているため、距離的な不利を補うべく、先行的に設置するものです。

清洲小学校につきましては、全体の児童数が多いこともあります、不登校を含めた長期欠席者が他の小学校と比べて多い現状があります。教室の確保ができており、学校からの要望も強いため、先行的に設置いたします。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

畠田委員。

畠田雄二委員

分かりました。

ということは、将来的に清須市の小・中学校に関する設置を見込まれているのか。そして、ふれあい教室との関連ですね、それによって、ふれあい教室が機能面で要らなくなるとかそういうことは考えておられるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

今後の予定ですけれども、令和8年度に残りの中学校、西枇杷島中学校と清洲中学校に校内サポートルームのほうを開室しようという計画を持っております。それ以降につきましては、指導員の確保の課題等がございますけれども、他の小学校にも順次開室していきたいと考えております。

ふれあい教室との兼ね合いですけれども、ふれあい教室につきましては、やはり学校に行けない、学校に居場所がないというような子供たちの居場所になるものでございますので、ふれあい

教室は校内サポートルームが設置できても存続をいたすところでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

分かりました。

しっかり支援のほうをよろしくお願ひいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

ほかに質問のある方。

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

すみません、野々部です。

今の関連でちょっとお聞きしたいのですけど、新川中学校は今やってみえるところがあるということなのですけど、確か1・2年と3年を分けてやって2つの教室でやってみえるということだと思うのですけど、春日中学校もそのようにやはり教室を分けて、学年を分けてやられるですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

今回、教育委員会がオフィシャルのほうで校内教育サポートルームを設置するに当たりまして、各学校一教室に指導員を常駐させるという体制ですので、各校一教室になります。

新川中学校につきましては二つあるうちの一つに指導員の方を常駐させていただきまして、もう一つある教室のほうは学校の今までどおりの独自の運営になるものだと思います。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

先ほど富田委員のほうから今後の予定を聞かれたのですけど、確か3次総合計画だと令和11

年度までに全中学校、それから、令和16年度までに全市の学校ということで、すごくまだ先の長い予定が組んであったのですけど、そこら辺はもっと前倒しでやってもらえるということでおろしいでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

総合計画のほうでは、そのように計画を立てておりますけれども、できるだけ早期に全小・中学校のほうに開室したいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

やはり新川の防災センターのほうにあるふれあい教室は、今のところ、大分人数的には落ち着いているのですけど、こちらの五条川防災センターにある教室は、本当に皆さん、たくさんの方が通ってみえるので、やはり需要というのはすごく多いと思いますので、なるべく早いところ全市に行き渡るようによろしくお願ひいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

ほかに質問のある方は、いらっしゃいませんか。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

質疑もないようありますので、これで質疑を終結し、議案第36号「令和7年度清須市一般会計補正予算（第1号）案」建設文教常任委員会所管分を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

全員賛成でございます。

よって、議案第36号「令和7年度清須市一般会計補正予算（第1号）案」建設文教常任委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第37号「令和7年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤嘉規君）

上下水道課、伊藤でございます。

議案第37号「令和7年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案」について御説明いたします。

それでは、タブレットのm o r e N O T E の設定は1画面表示のまま、令和7年度水道事業会計補正予算書及び説明書の6ページ、7ページを御覧ください。

令和7年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画明細書、収益的収入です。

1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益、補正予定額660万円の増額、1節給水収益、料金改定に伴う水道料金収入の増額でございます。

資本的支出、1款資本的支出、1項水道施設費、2目固定資産購入費、補正予定額528万円の増額、2節無形固定資産購入費、料金改定によるシステム改修に伴うソフトウェアの購入費でございます。

説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしくお願ひいたします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第37号「令和7年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

全員賛成でございます。

よって、議案第37号「令和7年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教常任委員会に付託された事件についての審査は、終了いたしました。

なお、従来どおり常任委員会の閉会中の継続審査を議長に申し出ることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

御異議なしと認め、閉会中の継続審査の申出書を議長に提出いたします。

また、委員長報告書の作成や委員長報告の内容等につきましては、委員長に一任していただくことに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

これをもちまして、建設文教常任委員会を閉会いたします。

早朝よりお疲れさまでした。

（時に午前9時49分　閉会）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和7年6月17日

建設文教常任委員会委員長 土 本 千 亜 紀